

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年3月6日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
多治見砂防国道事務所長 熊澤 至朗

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度 単価契約多治見公共嘱託登記業務（権利に関する登記）
（電子調達システム対象案件）

(2) 仕様等

本業務は多治見砂防国道事務所管内における権利に関する登記を行う業務であり、詳細は仕様書による。

なお、本業務については、品質確保のため、落札価格が予定価格の10分の6を下回る場合等において、4（3）の措置を講じるので留意されたい。

(3) 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月19日まで

(4) 納入場所

中部地方整備局多治見砂防国道事務所

(5) 入札方法

入札書に記載する金額は、予定数量表の種別のうち総額（予定単価×予定数量）の最も大きいものの単価（以下「基準単価」という。）をもって入札金額とするものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては、3回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子調達システム（GEP S）の利用

本案件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムの環境設定については、3（2）のURLにより行うこと。また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式調印願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の

東海・北陸地域又は関東・甲信越地域の認定を受け、C又はD等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 入札説明書を3（3）の交付方法により直接入手した者であること。

- (7) 司法書士が3名以上在籍する司法書士法第26条に定める司法書士法人又は3名以上の社員を有する同法第68条に定める公共嘱託登記司法書士協会であること。

3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、及び問い合わせ先
〒507-0023
岐阜県多治見市小田町4丁目8-6
国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所 経理課
電話 0572-25-8021 (内線404)
電子メール cbr-keitajim@mlit.go.jp
- (2) 電子調達システム（調達ポータル）のURL
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>
- (3) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
交付期間：別表1に記載
交付場所及び方法：電子調達システムにより交付する（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。なお、誤って選択しなかった場合は、(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、(1) 問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
- (4) 申請書等の提出期間、場所及び方法
提出期間：別表1に記載
提出場所：電子調達システムを利用又は(1)へ提出する。
提出方法：電子調達システム、郵送にて提出すること。
詳細は入札説明書による。
- (5) 入札書の提出期間、場所及び方法並びに開札日時及び場所
提出期間：別表1に記載
提出場所：電子調達システムを利用又は(1)へ提出する。
提出方法：電子調達システム、郵送にて提出すること。
詳細は入札説明書による。
開札日時：別表1に記載
開札場所：別表1に記載

4 落札者の決定方法及び品質確保の強化

- (1) 最低価格落札方式とする。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 予算決算及び会計令第85条（調査基準価格）について
- ① 予算決算及び会計令第85条の調査基準価格（予定価格1,000万を超える製造又は役務契約について予定価格の10分の6で設定）を下回る入札が行われた場合、入札を「保留」とし、入札者から予算決算及び会計令第86条の事情聴取等の調査を行う。
 - ② 上記①の調査に係る資料は資料提出要請した日から原則7日以内に提出すること。
 - ③ 上記①の調査に応じない者の入札は無効とし、原則として指名停止を行う。
 - ④ 上記①、②、③は調査基準価格の設定のある案件についてのみ適用するものとする。

(3) 品質確保基準価格について

- ① 予定価格が 100 万円を超え 1,000 万円以下の場合において、落札価格が品質確保の観点から設定した価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回るときは、予算決算及び会計令第 86 条に準じて、当該落札価格によって品質を確保した適正な業務が確実に履行されるかについて事情聴取等の調査を行う。
- ② 上記①の品質確保基準価格は、予算決算及び会計令第 85 条に基づく調査基準価格に準じ、予定価格の 10 分の 6 で設定するものとする。
- ③ 上記①の調査に係る資料は資料提出要請した日から原則 7 日以内に提出すること。
- ④ 上記①の調査の結果に基づき、当該落札価格によって品質を確保した適正な業務が確実に行われると認められた場合を除き、受注者は履行体制を強化するため以下の措置を講じなければならない。
 - (ア) 登記嘱託書の作成、これに係る関係資料の作成・調製、関係機関との連絡・調整にあたっては、業務責任者自らが実施するものとする。
 - (イ) 作成した登記嘱託書（添付書類を含む）は、登記申請前に調査職員に事前提出し、その内容及び作成経緯（関係資料との整合及び関係機関との協議等）について、業務責任者から調査職員に対し説明を行うものとする。
- ⑤ 上記①、②、③は品質確保基準価格の設定のある案件についてのみ適用するものとする。

5 その他

- (1) 本入札に係る開札、落札決定の条件は、令和 8 年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 入札者に要求される事項
入札に参加を希望する者は、入札説明書の作成方法に基づき作成した申請書等を上記 3（4）に定める提出期間内に提出場所まで提出しなければならない。
また、上記 2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、落札決定において当該資格の認定を受けていない場合は、本案件に関する競争参加資格を取り消す。
なお、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には説明しなければならない。
- (5) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 手続きにおける交渉の有無
無
- (8) 詳細は入札説明書による。

別表1 本入札手続きに係る期間等

①	入札説明書等の交付期間	入札公告日の10時00分から令和8年4月7日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
②	申請書等の提出期間	入札公告日の10時00分から令和8年3月17日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
③	入札書の提出期間	令和8年4月6日10時00分から令和8年4月7日16時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
④	開札日時及び場所	令和8年4月9日10時00分 国土交通省中部地方整備局多治見砂防国道事務所 入札室